

令和6年第2回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和6年7月9日（火曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	早田忍
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	中野秀爾
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部行政経営課長	新家健司
教育委員会事務局 教育総務課長	岡崎輝義		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 議案第54号 美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第55号 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における
固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正につい
て
- 日程第4 議案第56号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第57号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
の一部改正について
- 日程第6 議案第58号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第49号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第50号 令和6年度美祢国民健康保険事業特別会計補正予算（第
1号）
- 日程第9 議案第51号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1
号）
- 日程第10 議案第52号 令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第53号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第59号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第13 議案第60号 財産の取得について
- 日程第14 議案第63号 美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の請負契
約の一部を変更することについて
- 日程第15 議案第64号 美祢市学校給食センター建設（機械設備）工事の請負契
約の一部を変更することについて
- 日程第16 議案第65号 美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契
約の一部を変更することについて
- 日程第17 特別委員会の設置について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第5号）の1件です。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、三好睦子議員を指名します。

日程第2、議案第54号から日程第13、議案第60号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 山中佳子君 登壇〕

○総務企業委員長（山中佳子君） ただいまより、去る6月24日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案7件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、議案第52号、議案第53号、議案第55号、議案第56号、議案第58号、議案第60号については、全員異議なく全会一致で可決、議案第54号については賛成多数で可決しました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について報告します。

まず、議案第52号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）について報告します。

委員より、今後、新たな下水道地域のエリアの拡大を考えているかお尋ねすると
の質疑に対し、執行部より、現時点では、エリアの拡大は考えていませんとの答弁
がありました。

次に、議案第53号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）について報告
します。

委員より、みねDMOがどういう活躍をしているのか。また、地域振興課との連携についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、みねDMOは地域の方を巻き込んで進めていくという流れになってはいますが、まだ体制が脆弱なため、瀬戸内DMOの支援を受け、計画だけでなく、実行を一緒にしていく予定にしています。このたびの事業は、基本は観光政策課で実施していますが、地域振興課とは連携を図っていききたいと思えますとの答弁がありました。

次に、議案第54号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について報告します。

委員より、賛成意見として、今後の行政効率のスリム化、未来に対する債務をこの2割カットした報酬でやりますという覚悟を示されるのであれば、やってみられたらいいのではないかと。また、反対意見として、市長には十分給与を受け取っていただき、その分もしっかり働いていただきたい。もっと施策で市民の評価を受けていただきたい。四、五年先に財政が硬直化してくるが、全体責任の中で、市長だけに責任を負わせるわけにはいかない。選挙公約は、また別問題である等の意見がありました。

また、その他について、委員より質疑がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

〔総務企業委員長 山中佳子君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、執行部より発言の申出がありますので、これを許可します。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 総務企業委員会での病院事業局の発言に不明瞭なところがありましたので、補足をさせていただきたいと思えます。

補足の内容は次のことであります。

介護老人保健施設グリーンヒル美祢への入所希望者の方の入りたい部屋については、その御希望を聞き、調整をしております。

その結果、決まりました部屋の使用料等については、条例の規定に沿って適正に徴収しております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 末永義美君 登壇〕

○教育民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る6月29日に開催しました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査過程から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案4件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、議案第50号、議案第51号、議案第57号、議案第59号の全ての議案について、賛成多数で可決しました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について報告します。

まず、議案第50号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について報告します。

委員より、マイナンバーカードと保険証の一本化に伴い、現行の保険証ごとの取扱いについてをお尋ねするとの質疑がありました。執行部より、本年12月2日の法の施行日以前に発行された保険証は有効期限までは利用できます。なお、国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、定期更新の8月1日から有効期限を1年間とするため、令和7年度7月31日までは利用可能ですとの答弁がありました。

また、委員より、帯状疱疹のワクチン接種について、接種費用の助成額についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、助成額は接種費用の半額としており、生ワクチンについては、必要接種回数が1回で、助成額は4,000円、不活化ワクチンについては、必要接種回数が2回で、助成額は1回当たり1万円とし、2回分の2万円を助成することになりますとの答弁がありました。

本件については、そのほかにも委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛します。

また、その他の議案についても質疑等がありましたが、これもここでは割愛申し上げます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は議会閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを議長に申

出ておりますので、ここに申し添えます。

〔教育民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○予算決算委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る6月26日、27日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案第49号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）について、委員1名欠席により14名で慎重に審査したところ、賛成多数で原案のとおり可決しました。

それでは、本議案の審査過程において、委員より多くの質疑がなされましたが、6月27日に市長出席のもと総括質疑を行いましたので、その主な質疑等について報告します。

委員より、総合計画の実現に向けた4つの取組のうち、元気づくりへの取組に対する市長の思いをお伺いするとの質疑に対し、市長より、取組の1つは、秋吉台地域を中心とした観光の地域づくりです。DMOを核とした観光地域づくりが大事であり、このたびは瀬戸内DMOの知見をお借りし、地域の合意形成を図りながら、元気づくりに向けた取組を進めてまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、公設塾設置の目的は、当初、小中学生の学力向上にあったはずだが、どこで方向転換されたのか。また、現在の運営スタッフの選定についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、公設塾の制度設計については、1年目に調査を行い、いかに中学生を元気にしていくか、地元の愛着度を増やしていくか、好奇心を育てていくか、自己肯定感を高めていくかの観点から、現在の運営方法に至りました。また、スタッフ選定方法については、選定委員が公平性・公正性を担保して選定していますとの答弁がありました。

また、委員より、公設塾には、4中学校40名の生徒が通塾しているが、家庭の事

情、交通事情等により入塾していない生徒が多い中、一般財源が投入されている税の公平性は適切であると思われるかとの質疑に対し、市長より、塾生40人は市内全中学生の1割程度ですが、この生徒たちの能力を引き上げることも非常に大切と考えます。今後も広く可能な限り通塾しやすい環境を整え、公平性を持ちながら進めてまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、こども医療費助成事業で高校生の医療費の無償化について、他市と比較して遅れているのではないかとの質疑に対し、市長より、取組が遅れたというわけではなく、段階的に子育て支援策を講じた結果、美祢市の実情を鑑み、県内でも先駆けて、第1子の保育料に無償化——失礼しました。保育料の無償化に取組、第2子、第3子につなげていこうという取組を先行しました。医療費の無償化については、山口県内の大部分が今年度から取組を開始しておりますとの答弁がありました。

また、委員より、基幹産業である農林業の再興に向けて、予算をどのように反映しているかとの質疑に対し、市長より、新規就農者の確保や事細やかな政策を今後も継続的に行い、農業所得の向上を図りながら、持続可能な産業として、農業者に寄り添った支援策を講じていきますとの答弁がありました。

また、委員より、給食調理場管理運営事業について、食材費高騰に関わる助成経費を追加しているが、小中学生1人当たりの経費削減額は幾らになるかとの質疑に対し、執行部より、小学校児童には、年1人当たり4,920円、中学校生徒は、年1人当たり5,740円の補助として見込んでいますとの答弁がありました。

また、委員よりその他質疑ありましたが、内容については割愛します。

以上をもちまして、予算決算委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

以上で常任委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいまの総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項について、閉会中も調査することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項については、閉会中も調査することに決しました。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第54号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 54号ですよ。

○議長（荒山光広君） そうです。

○14番（竹岡昌治君） 私は、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

その前に、大変私ごとですが、本会議で体調を崩しまして、急性胃炎になって、実は十二指腸が真っ黒けになりました。ようやく本日復帰をするということで、大変執行部の皆さんにも御迷惑かけました。一般質問を通告しながらですね、できなかったことを心からおわび申し上げたいと思います。

また、議長をはじめ議員各位の皆さんには、大変議会運営に対して支障を来したというふうに反省いたしております。元気になりましたので、精いっぱい務めさせていただきますたいと思います。

それでは、54号につきまして、反対の立場で意見を申し上げたいと思います。

まず、市長の歳費削減のことなんですが、今年度、減額の効果と申しますか、それが124万8,000円ぐらいありますが、この原資を市長は、たしかちょっと委員長報告と違ったと思うんですが、私は退職——職員の退職給与引当に積み立てるとお聞きしたんですが、間違いだったら御勘弁いただきたいと思います。私はそのように受け止めておりました。

したがって、この職員の退職引当金が枯渇していることで、職員の皆さんのモチベーションが下がっておるならば、これは大変なことだというふうには思いますが、果たして、それが市長1人の責任であろうかなというふうに私は思います。

極端なこと言っ、どうしても別の予算が欲しいならば、私は議員歳費を20%下げることが、市長の削減の10倍ぐらいの効果があるわけですね。

したがって、それを退職引当金にどうしても入れるならば入れてもいいし、また、私は、今回これはちょっと議題から外れますけど、女性の就労支援に対して、昨年

は、たしか120万円だったのが今年は110万円です。働く若い女性の皆さん方に、いわゆる楽しんで働いていただくというような環境づくり、それに充てることもできるんじゃないかなというふうに思っております。

議員の中には、私が20%カットって言ったら、いやそれは困ると。自分は困るが人はええという論理は、私は成り立たないと思います。

それは、また1つの理由ではありますが、私は、反対の大きな理由と申し上げますと、民主主義の根幹は選挙だろうというふうに私は思っております。

せんだって、七夕の日ですか、東京都知事が再選されましたが、私はあの豊かな東京とは違って、非常に貧しい地方自治体において、このようなやり方の選挙というのは、民主主義を根底から崩すんじゃないかなというふうに思っております。したがって、委員会では、公約とあれは違いますよという言い方しました。

例えばですよ、私は金持ちじゃないからですが、もし、もしもですよ、いや半額でもいいよ、いや1割でもいいよと、90%カットしてもいいよと、こんな選挙を美祿市に残そうとされるんでしょうかね、私はその辺に大きな疑問を感じておるわけでありまして。

監査の立場から申し上げますと、これは、今年度とやかく言うことはできません。来年の監査時点では申し上げることはできると思います。私は勧告しようと思っております。こんな制度を残すべきじゃないと私は思っております。

特に、どう言ったらいいですか、20%ですね、市長が1期目は確かにどこかで、私休憩時間にもお話ししました。今回は市長の思いをつき合ってあげてくれというような調整を4年前にいたしました、私は。ですが、2期目も同じことをやる、あるいは3期目はもっと40%カット、あるいは50%カットというような選挙はしないでいただきたい。

公約、公約と皆さんおっしゃいます。私はこの案件は、議会の議決がないとできない草案なんですね。それを議会に何の相談もなしに、それをやっていくというのは、言い方悪いけど、議会軽視だろうというふうに思っております。

したがって、ぜひ、今回皆さんの良識ある判断をいただいて、私は反対の立場で、お話を申し上げたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 私は、この件については、賛成の立場で意見を申し上げたいと思っております。

既に、委員会等でお話ししましたが、美祢市における財政状況、これがですね、お話ししましたが、実質公債比率が8.1、将来負担比率が44.4、これは4年前に比べて、数値が悪くなっています。それで、それについては、いろいろ尿センターとか学校給食センター、美東の総合支所、いろいろ更新、公的施設の更新時期ということで、相当な経費がかかって、将来負担比率が悪くなっております。

こういったところを見ていきますと、これは今までのもう少し長いスパンでの計画を——計画性を持ってやっておれば、ここまでならなかったわけでありませけれども、こういった点をまず見ていくと将来負担比率、また起債も減ってきた、こういったところを見てみますと、市長の歳費の削減というのは、今までの計画性とかそういったところを見てみますとやむを得るところかな。今後市長とあるべき方は、こういった将来負担比率が悪くならないよう、こういった形での計画性というもの私は持っていたきたいとこのように思っております。

それと、今この議員歳費も2割削減ということがありました。

この美祢市については、確かに人口も2万1,000人と非常に少ない人口ですが、ここで議員歳費がそれぞれ20%カットして賄っていけば、今回の市における負担というのが軽減される。しかし、一方、もしそれをやるようなことになれば、私は議員に成り手の方がいないのじゃないか。

今、基本的には、一本でこの市議会でやるとしたら、45万円以上、子どもを大学に行かそうと思うたらですね、最低限45万円ないと子どもを大学に行かすことができません。

そういった面で、今美祢市の歳費は25年間と思うんですけど、30万円です。確かに一般職に比べたらいいかも分からないということもあると言われますけれども、やっぱりこういうふうになると、本当に議員の成り手不足になったら、本当に定数を割るようなこういった状況になれば、私はさらなる美祢市の過疎化、疲弊、そういったところが進んできてしまったら、何も私は意味がない、このように思っております。

逆に、議員定数を市民の皆さんの結構声聞くんですけども、議員の定数……

○議長（荒山光広君） 岡山議員、今議員定数、議員報酬の話じゃなくて、市長の報

酬の話ですので、お願いします。

○11番（岡山 隆君） そういったことで、そういったところも考えてやっていくことが大事であって、ちょっと余談になりましたけど、反対意見が出たもんですから、そこを考えて、きちんと対応するべきじゃないかということで、そういった面で公債費、将来負担比率もこれが悪くなってるということでやむを得ん、こういった認識でおります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ございますか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 私はこの議案に反対の立場から発言をいたします。

給与月額の20%カットとされておりますが、いわゆる、ボーナスである期末手当についてはカットがないと、ふうにされておられます。

民間であれば、業績連動でボーナスが決まりますが、公務員の世界であれば、ただ単に、給与により掛け率を掛けた部分で決まります。市長の年間支払いベースからしますと20%カットではなく、期末、勤勉、ボーナスが入ってませんので、十数%——10%強のカットになるというふうに思っております。

ということで、期末手当等がカットされないということで反対といたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。戎屋議員。

○8番（戎屋昭彦君） 私はこの議案に賛成の意見のほうで意見を述べさせていただきます。

先ほど来、反対意見をお聞きしてます、今、給与カット20%（聞き取り不可）とかいろいろありますけど、やはり、篠田市長が先ほど公約公約って言われますけど、それ1つが公約ではなくいろんなことがあるんですけど、確かに20%は、確かに大きい費用です。

しかし、これは、美祢市の今からのビジョンを考えた中で、しっかり未来を見据え、美祢市の財政条件——財政状況を踏まえ、その中で、この2期目もやっていくということでございますから、私は非常に、お話の中ではいいと思います。

ただ1つ、市民のために、それが本当になるかと言いますと、先ほど竹岡議員のほうから、私もちょっとこれは、職員の退職金に引き当てるというふうに私もちょっとお聞きし——この本会議場でお聞きしてましたんで、やはりその辺りはどうか

などと思いますけど、でも、市長が一生懸命なって、給与カットしてまでやっていくという心は、職員の方々にも響くわけでございますし、一緒になってやっていこうと、この厳しい財政を何とか切り抜けて、将来に向けてやっていこうということでございますので、私は篠田市長の条例改正には賛成のことで意見を述べさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。杉山議員。

○9番（杉山武志君） 私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。

私、総務企業委員会でもいろいろと質問させていただきましたが、その中で、退職手当引当金が年間で138万円になるわけですが、今回の市長の減額はですね、それほど、それが必要なほど切迫しているのかとお尋ねしましたところ、切迫してないと言われたんですね。そのことからしても、私は必要なものではないなと思っております。

また、執行部のほうは、様々手だてを講じているとはおっしゃいましたが、繰出金や各施策のスリム化、まだまだ打つ手だて、努力する必要があると私は考えますので、十分に受け取っていただきしっかり働いていただきたいと、そういう観点から反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。村田議員。

○15番（村田弘司君） 反対、賛成、反対、賛成と反対が出ましたので、私は賛成の立場で述べさせていただきますと思います。

先ほど竹岡議員のほうから民主主義、デモクラシーの話がありました。それから、先ほどから公約という言葉が出てまいります。デモクラシー、民主主義の一番の発露の機会というのは、やはり選挙なんですよ。そのときに公約を述べるというのは、市民に対する約束事です。公の約束です。それを具現化、当選した暁には、それを具現化しようというのは当然の行為だろうと、これが民主主義だと私は思っています。

それが議会が承認してないのに、そういうのを公約に入れたという話もありましたけれども、国政であり、世界であり、県であり、市町村であり、多くの公約は、当選を知らされた後に具現化するものであって、それが議決を用いることであれば、当然こういう考えでこういうことで、議場のほうに持ち込まれるということなんです、決して、議会を軽視しておると私は思っておりません。

ですから、いろいろ財政のこともおっしゃいました。いろいろとありますけれども、私は民主主義、この1点から、このことについては、賛成の意見で意見を述べさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。山下議員。

○5番（山下安憲君） 私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。

公約の時点で、2割カットのこと、篠田市長言われてたということでした。それで2期目当選されました。これでいけるんだったら、私も次4年はですね、しっかりちょっとお金をためて、私100%カットしますので、市長に出たいなと思います。

だけど、それがもし全国、それ波及してしまえば、本当に民主主義の根底が覆えますし、本当に何て言うか、公職に就きたい人は、もう持参金で、自分の生活を守ってもう真っ裸で来いと、つまり、お金持ちしか携われない職になってしまうと思います。

そして、もう1つ公約でしたので、その公約を議場で具現化したんだろうということで、今回は反対しないという議員さんもいらっしゃいます。公約は公約で、そして、議会に入ってから議案は議案で、これは別々にやっぱり審査するべきだと思います。

これはちょっと大げさな例ではあるんですけども、もしも自民党の国会議員の方がマイナンバーカードやっていくぞって言って、もし当選されたとします。じゃあこれが公約だから、じゃあそれを反対される政党の方は、もう国会に行ったら、それで反対しないんですかっていう話になります。そうじゃないですよ。

だからもう、これは公約は公約、議場では議場、これは分けて考えないといけないことであると思います。

以上のことより、私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。井上議員。

○3番（井上 敬君） 私も反対の立場で意見を言わせていただきます。

報酬の削減は一見いいように聞こえますが、選挙のたびに、2割減らします、3割減らしますとしていたら、しまいには今言われるように、私は半分にしますとかいう方向になって、削減合戦になってしまうと思います。財力のある方か、強力な資金を持つ支援者がついている人しか、選挙に出なくなってしまうのではないのでしょうか。私の報酬を減らしますから、この辺で勘弁してくださいというのではな

く、もらうものもらいますけど、その分やりますよというほうが私はいいと思います。

市長は本当に休みなく頑張っていると思います。正当な報酬が決まっているわけですからきちんと受け取っていただいて、今まで以上に、しっかりとトップセールスを行ってほしいと思いますし、報酬の削減をやめて、その分を市の収入をしっかりと伸ばすほうに努めていただくほうが大事だと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 議長にお願いなんですけど、もう少しですね、私は議論を深めたいと思うんですね。何もおっしゃらない議員さん方もいらっしゃいますし、ここで休憩を取っていただきたいなと思うんです。

と申しますのは、先ほどからあります公約だから、市長の公約だからと、私は公約とそれからこの議場での議論は違うということを思っておりますし、議論は議論として、やっぱりしていかななくちゃいけないなと思ってます。

もし、公約どおりやらなくちゃいけないとおっしゃるならば、私は先ほども話が出ましたminetoの話、最初私どもが、篠田市長が最初立たれるときにはいいなあと、学力向上やられるんか、いいなと思いました。にもかかわらず、いろんなことをやってみたら、やはり方向を変更せざるを得なかった。そのほうがよりよかったという御意見なんです。もっともです。

ですから、公約であろうとやってみて、やはり方向転換をする場合もあるわけですね。いや何が何でも公約じゃからあなた学力向上やってくださいよと、誰1人言わなかったです。ただ、どうなってるのっていう話は聞きましたけどね。

したがって、先ほども公約は市民に対する公約であって、当選したら、それを具現化するのが民主主義じゃないかとおっしゃったんです。

私は、それ以前に、先ほども議員の皆さんから意見がありました。市長1人の責任ですかって聞いているんですよ。財政状態が硬直化する、当たり前ですよ。こんだけ大型事業やったんですから、それを認めたのは我々じゃないですか。にもかかわらず、市長1人の責任あるがごとくしっかりやってくださいよ。

私は逆に本会議場、初日にも申し上げました。市長20%アップして、市長しっかりやってくださいよって言ったら、市長首振られたんで、それ以上言いませんでし

た。

我々議員も一緒です。一番山口県で低いんです、報酬は、当然です。それを2割カットしてでも、もし、市長が公約としてやられるならば付き合いたいと言っているわけですよ。これは私の意見ですよ。まだ動議を出してませんから。

したがって、市長1人の責任ですかと、みんなの責任じゃないですかと。だったら一生懸命労働対価として働いた分——井上議員がおっしゃった、土曜日でも日曜日もなく市長は働いていらっしゃいます。私、みんな見てます。それだけ努力されてる方に、私は20%アップしてしっかりやってねと、逆にはね、それぐらいの気持ちなんです。

議員の皆さん方も一緒です。20%というと、やっぱり年収からしたら100万円上げてねと、そして、いろんな優秀な人材を入れてほしい、入ってきてほしい。そして、我々も昼夜を問わずですよ、地元に戻ったら、それなりの活性化を図るという努力をしたいと私は思っています。

したがって、皆さんの意見をお聞きしたいために、ここでは言いにくいこともあるでしょうから、ぜひ休憩を取っていただいて、もう少し議論を重ねた上で、その上で、議員として良識のある結論を出していきたいなどこのように思っていますが、議長のお取り計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 今、御提案がありましたけど、大切な議案でもございます。

暫時休憩をしたいと思います。

午前10時41分休憩

午前11時39分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ただいまは、日程第2、議案第54号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行っております。

討論を続行したいと思います。本案に対する御意見はありませんか。末永議員。

○6番（末永義美君） 先ほど来から、各議員がいろんな意見を述べていらっしゃいました。

私はこの4年間、一市民として、市政を陰ながら見ている中で、市長も様々な公

約とかマニフェストがいろんな表現があるんですけども、その中の一部として、2割カットのこと、削減をおっしゃられた。これは、私もそのようなことを言おうか書くまいかと悩んだところがあって、気持ちが分かる点もあります。

しかし、一市民としても、ここに席を頂戴してからも、その138万円前後が年間で4年間、そしてこの数か月間、金額が大きいかわ小さいかわ別にしても、それがどういうふうな、どこに流れていって、どういうふうな成果や効果が今生んでるのか、その辺の報告や報告書みたいなものが職員やまた議会のほうにあったのか、私はないんじゃないかなと思ってます。

そうすると、やったきりで、何か、その後はどうなって——ですからこの今期も——この4年間も継続しましょうとか、そういう裏づけといいますか、市民が聞いて、なるほどなという納得するような報告というか、そういうものがない限りには、私はこの場に及んでは、もう反対をせざるを得ないと思ってます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。石井議員。

○4番（石井和幸君） 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

給料の20%カットというのは、市長が決められたことであります。これで、職務がちょっとうまくいかないとか、そういうことはちょっと駄目なんですけど、20%給料カットしてでも、4年間一生懸命市政のために働いていただいて、ぜひとも美祢市を4年間、前に進めていただければと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他ございませんか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 反対の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、本会議初日に行われましたとき——ときの質疑におきまして、2割削減の根拠を質問された方がありました。その中で、その市長の理由というものが漠然としたものであり、到底納得できるものではなかったと思っております。

20%削減が選挙のためのパフォーマンスであるか、本当に財源が厳しいので削減されるのか、その辺のところは分かりません。もし、本当に財源・財政が厳しいというものであれば、みんなで責任を負うべきではないかと思えます。私は2割増にしても、1.5倍の仕事をしてほしいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他ございませんか。三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 私は賛成の立場から意見を発したいと思っております。

まず、市の立場として見たときに、削減——市長の報酬を削減するということは、市の支出が減ることになりますので、合理的に見たときに、1つ手段としては、全然ありなのじゃないかなというふうに思っております。

ただ、論点が、市——議員の報酬が下がった——下がる人がいい方というわけでは全然なくて、本当に、これから実現される美祿市がどういうふうによくなっていくかということが論点にあるべきだというふうに私は思っておりますので、その削減の査定の部分として賛成ではありますけれども、それ——だからといって、施策のほうが軽んじられるべきではないとは思っております。なので、しっかりその分は責務を果たしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） そのほかございませんか。竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 私も賛成の意見で述べさせていただきたいと思います。

ちょっと重複してしまうかもしれませんが、市長が公約を上げられた1つのものであって、それが2割カットが全てというわけではないと僕は思っております。掲げられた以上、全ての公約を果たすために、市長は全力を尽くされると思っておりますので、僕は賛成の意見で述べさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他ありますか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

正直、私はカットしてというのは賛成しかねるところはございます。やはり先ほど来、いろんな議員からもありましたけれども、給料っていうか、歳費をアップしてでも、本当に有効な政策をして、自主財源を増やしていくとか、そういうものこそ市長に問われていることだろうとは思っています。

ただ、削減——カットしてでも、何としても、この財政再建等を実現していくという覚悟の表れだというふうに理解して、今——今回の提案については賛成をいたします。

ただし、先ほどから言ってますように、本来は、やはりもらうべきものはもらった上で、それ以上の仕事をするというのが本来の市長のやるべきことだろうと思っておりますので、その点はくれぐれもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） そのほか御意見ありますか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 先ほどから賛成、賛成が出ておりますが、私もこの議案については、賛成の立場で意見を述べます。

市長が自分の報酬をカットしてでも美祢市をよくしたい、市民のために頑張りたい、その意気込みを尊重したいと思います。

○議長（荒山光広君） そのほか御意見ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒山光広君） 結構です。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第55号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第56号美祢市税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であり

ます。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第57号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） この議案には反対です。

この議案は、厚労省の方針で地域包括支援センターの3種職の専門職の配置基準を緩和するというものです。

美祢市で、経営上——経営状態が直営と委託の双方が違う中で、専門職の異動には賛成できません。厚労省は、介護3種——3職種専門職の削減の方法ではない方向ではなく、介護職の育成に力を入れていくべきだと思います。このことも、国にも求めていただきたいことを述べて意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 結構です。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第58号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案には反対いたします。

グリーンヒルの住居費は1日60円、1か月約1,800円の値上げとなります。これを1か月で計算します——1,800円の値上げを加算して、1か月で計算すると約5万1,840円になります、約です。負担が、この介護老人保健施設入居者の負担が——の方の負担が増えます。グリーンヒルに入居の負担が増えることに反対いたします。

また、軽減措置、これがありますので、これを活用して、入居者に寄り添った対応を求めて意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第49号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 今年度の——今回のよ——今——すいません。今回の予算は、市長選挙があり、骨格予算に、肉付けがされた予算となっています。子どもの医療費の高校生の——までの所得制限なしの無償化や保育料の軽減、また、带状疱疹のワクチン接種事業など、市民の願いが実現できた予算にはもちろん評価でき、賛成です——もちろん評価できます。

しかし、評価できる——この——しかし、今の経済が停滞し、本当に暮らしが困難になっています。収入が少なくなると、家計が疲弊しているそのときに、物価高騰が私たち市民の暮らしに深刻な打撃を与えています。これから——これらの中から、市民の暮らしを守る予算であるべきだと思います。

その1つに、市民の食と農業を守る予算であるべきだと思います。

観光にしても、秋吉台の雄大なカルスト台ロケーションを活用した具体的な施策が見えていません。1泊などして、滞在型の観光に持っていくべきだと、予算を増やすべきだと思います。

人口減少にも歯止めをかける具体的な予算がありません。国の言いなりではなく、市民の暮らしを守る予算であるべきだと思います。

その中でも、マイナ保険証の廃止を国に求めていただきたいと思います。

保育や教育、介護、障害者支援などの仕事に、会計年度任用職員によって賄われています。これについても会議——正職員にするなど、改善していくべきだと思います。

ます。

国言いなりの——姿勢の市ではなく、市民の立場で、美祢市民がいきいきと希望を持って、美祢市に住み続けられる施策であってほしいと意見を述べて、私の意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第49号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第50号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

この議案は、国民健康保険加入者に、国民健康保険証をマイナンバーカードの情報を含め——ひもづけるといふものです。いわゆるマイナ保険証です。

政府は、このマイナンバーカードの普及率が悪いとして、この保険証にひもづけることにしました。これが今回の議案となっています。マイナンバーカードには情報提供等、記録開示システムとして、納税状況、公金の受取口座など、29分野の膨大な個人情報がひもづけられています。

全国保健医療団体連合会の調査では、医療機関で他人の医療情報がひもづけされたトラブルが5,493件発生したと報告があります。命に関わる危険があり、絶対にあってはならないことです。

マイナンバーカードと保険証の一体化によって、マイナンバーカードを持たない人は、毎年、資格書——資格確認書の申請が必要になり、マイナ保険証は5年ごとの更新が必要となります。申請、更新を忘れてたり、資格確認ができなかったりしたら——した場合、保険料払っても無保険扱いにされないようにして、しっかりとやっていただきたいと思います。

任意であるはずのマイナンバーカードを作らなければ保険証を持てなくなるとい

うのは、国民皆保険——国民皆保険制度が壊れてしまいます。今の現在の保険証の廃止を撤回しす——今の現在の保険証の廃止を撤回されるよう国に求めていただきたいことを意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございます——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第50号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第51号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案の内容は、介護療養型医療施設のサービスが廃止となったことに伴い、システムを改修するものです。この議案に反対いたします。

介護療養型医療施設は、慢性疾患を抱え、長期間の療養を必要とする方が利用する施設で、介護職員が手厚く配置されておりました。仮に、病状が安定していなくても、自宅での生活が困難な場合は入所できます。医療サービスに加え、介護や生活支援、リハビリテーションなどの機能訓練も受けられ、医療ニーズが高い方を対象とした施設です。これは——がなくなるということに反対します。この施設は存続するべきだと意見を述べます——述べて私の意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第51号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第52号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）の討

論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第52号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第53号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第59号山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この後期高齢者医療保険、この事業にもマイナ保険証を導入するこの議案です。このマイナ保険証導入に反対いたします。

窓口で有効期限が切れたり、また、被保険者である資格確認が無効と出たりした事態が起こっ——全国的には起こっているからです。これでは保険証の意味がありません。誤って、他人の情報がひもづけられていては命に関わることです。導入ではなく、廃止をされ——するべきだと意見を述べます。

○議長（荒山光広君） 三好議員、いつも言いますけども、制度に反対だから、この議案に反対ということはなじまないんじゃないかなと思いますけども、どうでしょうか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 今回の議案は、後期高齢者医療保険にも国保と同じ——国保に——保険証にいろんな保険があるわけですが、この保険——後期高齢者医療保険、

これにはマイナ保険——マイナンバーカードと後期高齢者の医療保険にマイナンバーカードをくっつけて、ひも付けてしようという議案なので、ですから反対しておるわけです。よろしくお願ひ——この——です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第60号財産の取得についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

三好睦子議員、先ほど、議案第49号一般会計補正予算の討論の中で、国の言いなりになった予算という言い方されたんですけど、決して、国の言いなりではないと思うんですけど、その辺、修正される御意思はありますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） しません。

○議長（荒山光広君） 決して、国の言いなりの予算ではないと思います。

この際、暫時休憩します。

この間に、会派代表者会議、議会運営委員会、議員全員協議会の開催をお願いします。

午後0時03分休憩

午後 2 時38分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、執行部より発言の申出がありますので、これを許可します。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 7月2日の末永議員の一般質問における私の答弁について、一部訂正をお願いいたします。

末永議員から、市立2病院の経営形態の見直しや病院の建て替え及び統廃合に関する見解についての御質問があり、その際に経営形態の見直しとして、地方公営企業法の全部適用、いわゆる今の体制、次に独立行政法人化、これは非公務員型の形態、3つ目に指定管理者制度があるということを申し上げました。

その際に、これは民間譲渡の形態のうち、営利目的をしない民間に譲渡するという、そういう形態であるという旨の発言をいたしました。これは、指定管理者制度について正しい説明ではありませんので、その説明部分を削除とさせていただきようをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒山光広君） この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

ただいま配付したものは、議事日程表（第5号の2）の1件です。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りします。

日程第14から日程第16までを日程に追加し議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第14から日程第16までを日程に追加することに決しました——修正します。日程第14から日程第17までを日程に追加することに決しました。

日程第14、議案第63号から日程第16、十七——十六——すいません。日程第16、議案第65号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和6年第2回美祢市議会定例会に追加提出いたしま

した議案3件について御説明を申し上げます。

議案第63号は、美祢市学校給食センター建設（建築主体工事）の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、昨今の著しい物価変動などの影響により、工事請負契約約款において適当と認める価格上昇分の経費が増額となったことから、本定例会初日に関連する補正予算を提出し、御議決を賜ったところであります。

つきましては、契約——請負契約金額を1,796万6,300円増額し5億6,373万1,300円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第64号は、美祢市学校給食センター建設（機械設備工事）の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、議案第63号と同様に、請負契約金額を1,742万7,300円増額し3億3,629万5,300円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第65号は、美祢市学校給食センター建設（電気設備工事）の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、議案第63号及び議案第64号と同様に、請負契約金額を2,109万2,500円増額し1億9,709万2,500円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案3件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第14、議案第63号美祢市学校給食センター建設（建築主体工事）の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第63号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第63号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第64号美祢市学校給食センター建設（機械設備工事）の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第64号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第65号美祢市学校給食センター建設（電気設備工事）の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第65号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件について、配付しておりますとおり15名の委員により、地域活性化等対策調査特別委員会を設置し、課題解決に向けた政策提言を行うため幅広く調査することにしたいと思えます。本件について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、本件のとおり特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、地域活性化等対策調査特別委員会を設置することに決しました。

お諮りします。特別委員会は、この審査目的が終了するまで調査したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会は閉会中といえども、その目的が終了するまで、引き続き調査することに決しました。

先ほど設置された特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く15名を選任します。

以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これにて、令和6年第2回美祢市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時49分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月9日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃